

## 令和2年度和歌山県教育委員会教育職員免許法認定講習実施要項

### 1 目的

この講習は、教育職員免許法の規定に基づき、教育職員に対し、一種免許状取得に必要な単位を修得させるとともに、教育職員の資質の向上を図ることを目的とする。

### 2 主催

和歌山県教育委員会

### 3 講習の期間及び会場

(養護) 令和3年2月13日(土)、14日(日)  
東京医療保健大学雄湊キャンパス(和歌山市東坂ノ上丁3)

### 4 開設科目及び受講定員

別表「令和2年度和歌山県教育委員会教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりとする。

### 5 時間配当

(養護) 学校保健

日程	説明	第1時限	休憩	第2時限	昼休憩	第3時限	休憩	第4時限
	9:10~9:20	9:20~10:50		11:00~12:30		13:20~14:50		15:00~16:30
2/13	初日のみ	講義・演習 ①②		講義・演習 ③④		講義・演習 ⑤⑥		講義・演習 ⑦⑧
2/14		講義・演習 ⑨⑩		講義・演習 ⑪⑫		講義・演習 ⑬⑭		講義・演習⑮、 レポート

### 6 受講対象者

県内で勤務する養護教諭又は養護助教諭であって、各相当免許状が養護教諭二種免許状である者。単位修得を目的としない者については受講を認めない。

### 7 受講者の決定

受講者については、在職経験年数等を考慮し県教育委員会が決定する。

なお、受講希望者が少なく、講座の運営に支障が出るおそれのある場合は、当該講座の開講を取りやめることがある。

### 8 受講料

徴収しない。ただし、受講に要するテキスト代及び教材費等は、受講者の負担とする。

### 9 申込手続等

#### (1) 提出書類

「令和2年度和歌山県教育委員会教育職員免許法認定講習受講申込書」(別記第1号様式)

#### (2) 提出先

ア 市町村立学校勤務者(学校組合を含む。以下同じ。)にあつては、学校長を通じて所管する市町村教育委員会に提出し、当該市町村教育委員会は、申込者を取りまとめの上、和歌山県教育庁教育総務局教職員課に提出すること。

イ 県立及び国・私立学校勤務者にあつては、学校長から和歌山県教育庁教育総務局教職員課に提出すること。

(3) 提出期限

令和2年12月25日（金）必着

10 講習の欠席

講習の申込みをした後、やむを得ない事情により受講できなくなった者は、「令和2年度和歌山県教育委員会教育職員免許法認定講習受講辞退届」（別記第2号様式）を和歌山県教育庁教育総務局教職員課に提出すること。

11 受講許可等の通知

- (1) 市町村立学校勤務者については、市町村教育委員会を通じ、学校長に通知する。
- (2) 県立及び国・私立学校勤務者については、学校長に通知する。

12 単位の授与

1科目1単位である。講義（演習）時間の5分の4以上出席し、試験又はレポート等による成績審査に合格した者に単位を授与する。

なお、免許規則上、既に取得済みの科目を受講しても単位は有効である。

13 その他

県内公立学校教員の受講に当たっての服務上の取扱いについては、職務専念義務免除扱いとする。

14 問い合わせ先

〒640-8585

和歌山県教育庁教育総務局教職員課企画調整班

電話 073-441-3650

FAX 073-441-3678